

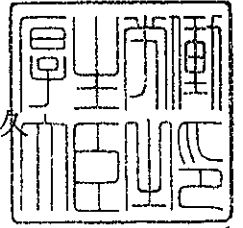
厚生労働省発職 0520 第3号

令和3年5月20日

労働政策審議会

会長 清家 篤 殿

厚生労働大臣 田村 憲久



別紙「障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式の一部を改正する件案要綱」について、貴会の意見を求める。

障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式の一部を改正する件案要綱

第一 障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式の一部改正

様式第一号から様式第五号の二まで及び様式第五号の四について、国又は地方公共団体の任命権者の記名押印又は署名を不要とすること。

## 第二 その他

- 一 この告示は、告示の日から適用すること。
- 二 その他所要の規定の整備を行うこと。